

平成30年度第4回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
議事要旨

- 開催日時 平成31年1月29日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで
- 開催場所 市役所第二庁舎10階 会議室203
- 出席委員 13人  
(会長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授  
(副会長) 青木 一浩 長野市民生児童委員協議会児童母子(父子)福祉部会長  
塚田 まゆり 長野市教育委員  
矢上 克己 清泉女学院短期大学教授  
黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長  
鈴木 秀夫 長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長  
西澤 武十 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟理事  
峰川 暁見 長野市私立保育協会会長  
塩瀬 和泉 長野市私立保育協会  
常田 こずえ 公立保育園園長会  
池田 敦美 公募委員  
柄澤 禮子 公募委員  
柳澤 恒子 公募委員
- 欠席委員 3人  
布目 裕喜雄 長野市議会議員  
松井 誠彦 長野上水内校長会  
君塚 愛美 長野市幼稚園・認定こども園連盟
- 事務局出席者 19人  
北原こども未来部長、浅川こども政策課長、丸山マリッジサポート課長、  
島田子育て支援課長、中澤保育・幼稚園課長、矢島障害福祉課長、竹村保健  
所健康課長ほか
- その他出席者 1人  
ニーズ調査業務委託事業者
- 傍聴者 1人
- 報道機関 2社

発言者	内容
	1 開会
会長	2 挨拶
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>平成31年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について</p> <p>・資料 1-1・1-2・1-3・1-3（補足）に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p>
委員	<p>幼児教育無償化の対象者・対象範囲について、3歳から5歳までの保育の必要性の認定に該当する欄の一番下に、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業とある。</p>
事務局	<p>例えばファミリー・サポート・センター事業などは、実際には3歳から5歳までだけの子どもだけでなく、小学生がいる家庭も有料ボランティアを利用している。一時預かり事業、病児保育事業も小学生が利用していると思う。対象者が3歳から5歳までと限定されているが、小学生が利用した場合は今までどおり有料なのか、小学生も無償になるのか。</p>
事務局	<p>小学生は無償にならない。これは、国が決めた制度設計なので、例えば長野市として小学生も無償化するとなれば無償になるが、今のところは、国の無償化というのは消費税の増税を財源にしていくので、莫大な経費が掛かる。</p> <p>保育料を無償化したときに、保育料を誰が負担するのか。保護者が負担していた保育料を、誰かが負担しなければならない。国・県・市が負担することは、消費税は全て国へ行くのではなく、地方消費税として県に入ったり市に入ったりするお金もある。保護者の保育料を無償化した分、基礎自治体も負担するという仕組みになっている。</p> <p>今のところは小学生まで無償化したとすれば、財源を何とかしなければいけない。現段階では、長野市としては国の制度設計どおりとさせていただきたい。確かに、ファミリー・サポート・センター事業は、小学生の児童館・児童センターの送り迎えや、塾の送り迎えに利用していただいているが、それについては無償化にならないということで、ご理解・認識をいただきたい。</p>
委員	<p>そうすると、3歳から5歳までの幼児と小学生が同時に利用する家庭は、計算が今までより複雑になる。</p>
事務局	<p>保育園、認定こども園、幼稚園は現物給付を行っている。初めからお金をいただかない。保護者としては、無償化した場合、償還払いより現物給付の方が望ましいと思うが、まだ事務フローは固めていない。ただ、ファミリー・</p>

発言者	内容
委員	<p>サポート・センター事業などは、一旦払っていただいて、領収書などを添付して市に請求していただいてお支払する、そういう仕組みになると考えている。ものすごく細かく、複雑になる。</p> <p>今、国で、自治体職員も参加して、ガイドライン、お金の流れの細かい制度設計を行っている。それが5月のゴールデンウィーク前後に出てくるということであるので、それを見て、長野市の実態に合わせて計算間違いや混乱がないように考えていきたい。細かいところは、今後詰めていきたい。</p> <p>資料1-3の無償化の対象施設のことで、認可外保育施設について、長野市では、もしそのような状況になった場合、積極的に提供させるのかどうか。</p> <p>保育の基準で問題がある認可外保育施設も、多分あると思う。それを積極的にやるのか、それとも精一杯、認可保育所の体制を十分に整えて対応する努力をして、それでもなおかつ、こういった事態になったら仕方なしということで発信するなら良いが。</p> <p>このままだと、体制の整わない施設で保育を受けることになってしまって、保育の質あるいは安定性といったものが担保されないことにつながる。長野市としてどのように考えていくのか。</p>
事務局	<p>認可外保育施設を使って無償化の対象になるのは、まず、保育の必要性があること、それに加えて、本来は認可保育所や認定こども園を利用したいが、例えば待機児童が発生していて利用できないというような、やむを得ず認可外保育所を利用している方に限定される。</p> <p>長野市の姿勢とすれば、面積や職員の配置基準が整っていて、質の高い認可の保育園、認定こども園をご利用していただくのが大前提と考えている。</p> <p>待機児童対策は同時に進めていかなければいけない。昨年、新聞報道で長野市にも待機児童発生の可能性と記事が出されたが、施設の規模としては十分充足しているが、女性の就業率がかなり上がってきていて、3歳未満児、0歳、1歳で預けるおさんが非常に増えている。保育士が慢性的に不足している状態が続いているというのは、他の自治体と変わらない。</p> <p>まずは、認可の施設に入れるような対策を一義的に取っていく。市の方で積極的に認可外保育施設を紹介したり斡旋したりということはしない考えである。</p> <p>また、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない施設も無償化の対象になるが、新聞報道では、条例で基準を満たしていない施設は無償化の対象から除外できるとされている。そのあたりは、これから研究していきたい。</p> <p>市が毎年認可外保育施設を訪問し、子どもの安全が担保されているか、国の指導監督基準を基にチェックし、指導を行っている。仮に認可外保育施設に通ったとしても、保護者の方が安心して施設に通えることを担保していきたいと思っている。</p>

発言者	内容
委員	<p>資料1-3の注2には、認可保育所や認定こども園を利用できない子供とする、となっている。もしこのような事態になったとすれば、長野市の保育の体制が十全でないという証しになるわけである。体制を整える努力を考えていただきたい。これを乱発すると、認可外保育施設が固定化されていってしまう問題が起きてしまう。十全な保育の体制づくりを考えてもらいたい。</p>
委員	<p>認可外保育施設を無償化の対象とするかしないかについては、長野市として待機児童がいるということを認めた上で、対象に含まれてくるという考え方でよろしいか。もしそうなった場合、発生したことを発表した時点で無償になるのか、あるいは月頭、年度頭に遡って無償化の対象になるのか。</p>
事務局	<p>そのあたりは、まだはっきり決めていないが、認可保育所や認定こども園を利用できていない子どもの判断は難しい部分がある。例えば、どうしてもここの保育園しか入りたくないという方について、第2、3希望なら入れるという場合に認可外保育所に通う場合はどう考えるか。また、待機児童が発生していてもいなくても、認可外保育施設を選んで通っている方もいる。どうやって判断するかということについては、今後検討しなければいけない。</p> <p>いずれにしても、待機児童が出ているかどうかは関係なく、認可外保育施設の無償化というのは対応していくと現時点では考えている。</p>
委員	<p>待機児童が発生したという明確なことがなくても、無償化の対象に含んで考えていくということではよろしいか。</p>
事務局	<p>現時点ではそのように考えている。</p>
委員	<p>国の保育料基準額表を資料として、会議の中で提出いただきたい。</p> <p>食材料費の取扱いについて、私立保育協会では、若葉保育園という夜間保育所がある。通っている子どもの中に、昼と夜の2食提供している子どもがいる。その場合、食材料費は2食分いただくなくてはいけないことになるのか。</p> <p>また、3号認定については、基本は無償化の対象外ということで、これまでと一緒に話だった。ただし、2歳の子が満3歳になった時、保護者の選択権があるが、3号認定から1号認定に振り替えた時には無償化対象になる。その場合には、給食費は別途かかるということである。</p> <p>例えば、C階層の3歳未満児で、保育短時間の場合、1人目は9,900円、2人目は4,950円、3人目以降は無償となっているが、例えば満3歳になった子どもで双子がいた場合には、実質負担増になる可能性もなきにしもあらずという気がする。</p> <p>私の知り得る限りでは、これまでの計算の基になっていたのが、主食費が月額3,000円、副食費が月額4,500円という金額だったと思う。1人7,500円、2人だと1万5,000円、三つ子だともっと増える。そうすると、実質負担増という階層が出てくる可能性があるのではないか。それについて対応を考えて</p>

発言者	内容
事務局	<p>いることはあるか。</p> <p>対応はまだ全く考えていない。委員ご指摘のことは、当然起こり得ると認識している。</p> <p>2号・3号認定は、これまでの経緯から、国の基準より負担軽減をして実質3割程度減らして設定しているの、そういったことが起こり得る。今後どう料金設定するか考えていきたい。ただ、食材料費の設定は市が行うことではなく、各施設が行うことである。そこは誤解のないようお願いしたい。</p> <p>若葉保育園の考え方については、今の段階で実費徴収はあくまで副食費1食分ということである。課題として、今後研究していきたい。</p> <p>加えて、施設ごとの副食費の徴収ということになるので、金額に差が出てくる。2号認定の場合、利用調整の対象になることがある。第一希望でない保育園を案内して通うケースがある。第一希望なら副食費が2,000円で済むのに、第二希望が例えば5,000円だとすると、3,000円も違ってしまい、不公平感が出てくる。このあたりも今後どうしていくかということも含めて考えていかなければいけないと思っている。</p> <p>課題等の指摘をいただいたので、審議会でも協議させていただきたい。また、それ以前に、関係する私立保育所、認定こども園の皆様とも協議していきたい。</p>
委員	<p>国の保育料基準額表を見ると分かりやすいが、国の基準額があって、そこに長野市として助成があって、階層によって違うが、3割から4割の軽減があって、保護者負担という形で保育料をいただいている。それに加えて、2子目、3子以降は半額、あるいは無料という形で、市で対策を作っていた。</p> <p>市がもともと負担している分について、少なくとも平成31年度、半年間については、まだ地方税が税収として自治体におりないから国が全額負担をする、それ以降についてはまだ継続という話になっている。そうなってくると、半年分の長野市として、これまで3割から4割、保護者負担を減らすために使っていた予算が、次年度についてはまるまる未使用で残るということだと思う。それについて、長野市として独自に活用する、子ども達のために、あるいは子育て・子育て支援という形で使っていく、そういう予算立てをしていく計画はあるのか。</p> <p>また、食材料費について、教育の対象外という話になっているが、保育所は教育と養護を一体的に提供する場である。養護という面では、生活習慣を整えたり、健康な体を作ったりだとか、その中で、大切な一つの役割として食事があると考えている。だからこそ自園調理が基本になっている。であるので、イコールフットィングだとか経済的な理由だとかでそれを外して考えてしまうというのは、保育指針にも何も書いていないことである。これまでどおり、食事については大切に、保育の中で取り扱っていきたく願っている。</p> <p>それについて先ほど疑問を申し上げたが、例えば、新しい制度になるに当</p>

発言者	内容
事務局	<p>たつて、保育料というのは、これまでは応分負担だった。収入の多い家庭は多めにご負担をいただき、収入の少ない家庭は状況に応じたご負担をいただく中で、ご家庭の経済的な状況がどうであれ、同じ内容、同じ質の保育を提供させていただくということが基本になっている。その大前提が崩れる可能性があるのではないかと危惧している。</p> <p>その部分について、国の審議会では議長預かりとして、基本的には原案どおりという形で進められているところである。保育の内容が変わってしまうような、そういう在り方というのはあってはならないことだと思っている。もし、国の制度変更に応じて、しわ寄せがどこかに行く可能性があるならば、市独自の新しい予算でなく、これまでである予算の中から、市の助成という形で市独自のシステムを作ってもらうことを要望したい。</p> <p>要望は承った。子育て支援の充実については、無償化になる、ならないにかかわらず、子ども・子育て支援の充実に向けて、必要があるものには予算を付けていく方針には変わらない。</p> <p>1号認定、幼稚園に通っている方からすれば、同じ無償化になるのに、保育園に通っている保護者の給食費が無料になって、1号認定は実費、特に認定こども園では、同じ屋根の下で同じ食事をしているわけである。かえって不公平ではないかという考え方もある。国でも議論した上で、こういう方針になっている。現時点では、国の考え方を尊重してこのような取り扱いをすることが望ましいと考えている。</p> <p>無償化による影響額は精査しているところである。市でも当然負担が出る。2019年度は地方所費税が入ってきてもわずかなので、2019年10月から2020年3月までは国で全て負担するが、2020年度以降は国では全ては負担しないということである。</p> <p>公立の園は、無償化の部分は自治体が全部負担する。私立は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するということが決まっている。一時預かりやファミリー・サポート・センター事業なども国が2分の1、県、市が4分の1ずつ負担することとなっている。</p> <p>今後、無償化によって、どの程度市が新たに負担することになるのか算出してお示ししたい。また、必要なくなる事業もある。多子軽減などは、国の基準以上に第3子目まで軽減している。必要となくなる財源もあることから、それを含めてお示しする中で、今後、どうしていったら良いかということ、政策的なことも考えて議論してお示ししていきたい。</p>
委員	<p>手持ちの古い保育料基準額表で国と市を比べると、国の最高額負担の金額は、3歳以上児は10万1,000円、長野市が3万1,800円である。3歳未満時では、最高額は国の基準額は10万4,000円に対して、長野市が5万6,700円である。</p>
事務局	<p>現状とそれほど数字は変わっていないと思うが、誤解があるのでご説明したい。</p>

発言者	内容
<p>会長</p> <p>委員一同</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員一同</p>	<p>5年前に新制度に移行する際にも議論した。委員がおっしゃった2号、3号の基準額は、これ以上保育料を取ってはいけないという基準、最高額であって、国における長野市の基準ではない。</p> <p>首都圏では物価が高いので、施設の運営に要する費用も高い。長野市は全国8区分のうち下から2番目の区分に該当する。国の基準額10万円は最高の区分なので長野市はそこまでいかない。</p> <p>一方で、1号認定については、全国平均である。長野市の幼稚園では、2万5,700円以上取っている園はほとんどない。長野市は全国平均よりも低い。なので、軽減する必要がないということもあって、こうなっている。</p> <p>単純に7割軽減しているとか、そういうことではないことを申し添えておきたい。</p> <p>平成31年度長野市の保育所等保育料（利用者負担）については、案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ただ今決議いただいた内容で、これから事務局で審議会本会への報告の文案を作成して、この会議の中で、後ほど皆様にお諮りさせていただければと思うが、よろしいか。併せて、委員からご依頼のあった国の保育料基準額表も用意させていただきたい。</p> <p>これから報告文の案を作成することなので、次第4の後に、その確認を行うということにしたいが、よろしいか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>(2) 報告事項</p> <p>「長野市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例」の制定について</p> <p>・資料2に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p> <p>質問ではなく提案であるが、今、子育て相談がすごく盛んになっているが、残念ながら保育所には相談室がない。できれば、相談室、保護者の人数を少し集められる小さな会場のようなものを、将来的に考えていただきたい。より一層子育て支援が充実するのではないかと。国の基準には全くないけれども、長野市にはお願いしたい。</p>
	<p>4 長野市版子ども・子育て会議</p>

発言者	内容
事務局	<p>(1) 協議事項 第2期長野市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育提供区域の設定について</p> <p>資料3に基づき説明</p> <p>《質疑応答》 なし</p>
事務局	<p>3 議事 (1) 協議事項 平成31年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について</p> <p>・追加配布資料に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p> <p>事務局 委員からいただいた要望は、答申をするに当たっての附帯的な意見と理解してよろしいか。</p> <p>事務局 そういうことであれば、議事録を確認し文章を精査した上で、正副会長にご相談・確認いただいて確定とし、全員にお配りして確認いただいた上で答申という形の方がよろしいかと思うが、そのあたりも含めてご協議いただきたい。</p> <p>委員 そういう形であればお願いできればありがたい。国の基準は最低基準であり、ここに長野市としてどういう子育て・子育て政策を取っていくかという肉付けをしていただきたいという意味でお話させていただいた。それについての予算もないわけではない、ということである。</p> <p>事務局 そのようにさせていただく。</p> <p>委員 案のとおりで良いが、報告文案別紙1の④については、このような事態にならないよう、保育所等のサービス体制の整備に努めるようお願いしたい。</p> <p>会長 報告文案については、基本はこれで決定とさせていただき、附帯意見については、事務局で作成の上、正副会長に一任いただいて決定ということではよろしいか。</p> <p>委員一同 (異議なし)</p>
	5 その他



発言者	内容
	6 閉会